

京都市告示第245号

生活保護法第55条において準用する同法第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律（平成19年法律第127号。以下「改正法」という。）附則第4条第2項において準用する場合を含む。）においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、生活保護法による医療扶助及び中国残留邦人等支援法第14条第2項第3号（改正法附則第4条第2項において準用する場合を含む。）に規定する医療支援給付のための施術を担当させる者を、次のとおり指定しました。

平成26年7月30日

京都市長 門川大作

施術者指定

施術者の氏名	施術所の名称	所在地	指定年月日
田中 一成	ふくしま鍼灸整骨院	北区紫野下御輿町4-2	平成26年5月27日
柴垣 通誠	あん摩マッサージふ おすたー	京都府京都市左京区田中下柳町 40 ノーベルテラス稔	平成26年6月4日
栗山 大	鞠小路鍼灸整骨院	左京区田中大堰町212	平成26年6月3日
小坂 亮太	訪問マッサージKE i ROW西本願寺前 ステーション	下京区中堂寺櫛笥町18-2 く志げ五条401号	平成26年5月30日
石原 慎也	松尾接骨院	下京区西七条西石ヶ坪町35	平成26年5月26日
河 光浩	ほのぼの治療院	南区東九条南石田町91	平成26年6月17日
安 泰範	安はりきゅう整骨院	南区東寺東門前町8 吉川ビル 1F	平成26年6月17日
安田 和彦	安はりきゅう整骨院	南区東寺東門前町8 吉川ビル 1F	平成26年6月17日

施術者の氏名	施術所の名称	所在地	指定年月日
大西 加珠子	山内治療院	南区東九条中御霊町7-2	平成26年3月 1日
田中 順一郎	山内治療院	南区東九条中御霊町7-2	平成26年3月 1日
尾崎 一浩	みやはた鍼灸整骨院	南区吉祥院九条町4-6-3	平成26年5月 29日
森下 徹	10ふんマッサ	右京区梅津萩原町4-9-11	平成26年6月 13日
松永 晋也	油掛接骨院	伏見区下油掛町1-7-6-1	平成26年6月 2日

(保健福祉局生活福祉部地域福祉課)